

# 令和6年度事業計画

## I 基本方針

人口減少、少子高齢化が急激に進展するわが国においては、現役世代の労働力人口の減少が見込まれる中、元気な高齢者が退職後も年齢に関わりなく働き、地域社会に参加し活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められています。

長く続いた新型コロナウイルス感染症も、昨年5月には感染症法上の位置づけが変更となり、行動制限も緩和され、ようやく日常を取り戻し、人や経済の流れが再び活発化しつつあります。

昨年10月からインボイス制度が始まりましたが、本年秋季にも施行される特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆる「フリーランス新法」）への対応等、シルバー人材センターを取り巻く環境は益々変化しています。

本年度の当センターの最重要課題として、次の2点への対応を着実に進めていきます。

1点目は、秋に予定している旧天神小学校へのセンター移転を円滑に進め、事業運営にできる限り影響が出ないように対応していきます。

移転先である旧天神小学校については、現センターと比較して、中心市街地から距離があるため、会員の利便性をできる限り損なわないようにするとともに、事業への影響を最小限に留めたいと考えています。

2点目は、新たな会員の入会促進です。事業収入については、コロナ禍以前の状況に戻りつつあるものの、会員数については依然として低迷が続いています。このため、新規会員、特に女性会員のさらなる入会の促進を図るため、会員の募集に向けた取り組みを引き続き推進します。

本年度もセンターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、改めて会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、さらに多くの市民の皆様から信頼されるセンターであり続けることを目指し、会員、役職員が一丸となって事業を推進します。

## II 実施事業

### (1) 受注体制の強化

- ①新規会員の入会促進を図るため、北海道シルバー人材センター連合会と協力し、市民が参加しやすい小樽駅前周辺で入会説明会を開催します。また、新聞折込のフリーペーパーにおいて新規会員の入会を呼びかけます。
- ②初心者向けの講習会については、会員のほか一般市民にも参加を募り、会員との交流を深めることで、新規会員の入会促進を図ります。
- ③女性会員に好評な料理講習会は春と秋の年2回開催することとし、会員相互の親睦を図ります。また、一般市民の参加も呼びかけて女性会員の入会増を図ります。
- ④入会促進への取り組みとして、1～3月に入会した会員の当該年度の年会費を無料とするほか、夫婦会員の割引制度も継続します。また、新規会員紹介制度も継続します。

- ⑤ 毛筆・硬筆についての会員の筆耕技術を向上させ継承するため、これまで毛筆筆耕講習会を開催してきましたが、参加者の裾野をさらに広げ、初心者も気軽に参加しやすい講習会とするため、講習会の名称を「シニアの美文字講習会」に変更し、内容もリニューアルすることで、当該事業に係る会員の育成を図ります。
- ⑥ 刈払機訓練講習会を開催し、刈払機を使用した就業に必要な知識の習得や安全操作・取扱技術など、実践的な技能の向上を図ります。
- ⑦ 除草・剪定・冬囲いの各種講習会を開催し、会員の技術・技能のレベルアップや後継者の育成を図るほか、除草(手刈)や冬囲いの講習会については、一般市民にも周知し、新規入会を促します。
- ⑧ 家事援助サービス・高齢者障がい者福祉サービス講習会は、料理講習会と同日に開催することで、一般市民も含めた参加者の増を図ります。
- ⑨ 屋外作業に従事する会員を対象として、作業時の安全対策について認識を共有してもらうため、屋外作業意見交換会を開催します。
- ⑩ 筆耕関連の業務については、これまで発注者が直接センターに出向き依頼を受け、完成後は代金と引き換えに成果品を受け取るケースが多いことから、センターの移転による受注減が懸念されます。筆耕分野の受注減を抑制するため、筆耕業務に限り、希望する発注者に対して、受注・配達サービスを有料で実施します。

## (2) 就業機会の確保と拡大

- ① 会員と就業先とのマッチング機能を強化するため「業務コーディネーター」を有効に活用し、就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。
- ② 未就業会員への就業機会を確保するため、各種講習会等への参加を促すとともに、屋外作業等のグループ就業を推進します。

## (3) 安全及び適正就業の推進

- ① 会員の安全意識の高揚を図り、事故防止を徹底するため、会員から「安全標語」を募集、優れた作品を選定し、総会などの行事において披露するほか、会報や事務局だより等にも掲載します。
- ② 会員の健康と就業に対する安全意識のより一層の浸透を図るため、安全大会を開催します。
- ③ 7月の安全就業強化月間に合わせ、除草作業中の事故防止対策として、就業先での会員の実態を把握するための安全パトロールを実施します。
- ④ 就業中や就業前後の事故防止を図るため、「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を呼びかけるとともに、センター事務室に「無災害記録表」を掲示し、より安全就業に対する注意を喚起します。
- ⑤ 刈払機を使用した除草作業については、引き続き作業前の「刈払機作業の安全チェック表」の確認や、就業報告書のチェック欄の活用を周知・徹底するなど、事故発生ゼロを目指します。
- ⑥ 賠償事故や傷害事故の発生時には、安全及び適正就業推進委員による現場

- 確認を必要に応じて実施し、事故原因の調査を行い再発防止に努めます。
- ⑦刈払機を使用する会員に対し、少なくとも年1回の講習会受講を促し、事故防止に努めます。
  - ⑧刈払機作業により賠償事故を発生させた会員に対し、「刈払機屋内・屋外訓練講習会」を受講させ、作業における安全意識の高揚を図ります。
  - ⑨屋外作業の事故防止を図るため、会員が除草作業などに使用する保護帽購入への助成制度を継続します。
  - ⑩会員の健康増進を推進するため、「健康講話会」を開催するほか、会報や事務局だより等において、健康診断の受診を奨励するなど、自らの健康管理の重要性について啓発を図ります。
  - ⑪シルバー事業のしくみを正しく理解してもらうため、新規会員や新たな発注者に対し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、適正就業を推進します。
  - ⑫小樽市からの受注業務については、共働・共助の理念を尊重するため、会員が長期的に就業することを是正し、指定業務として一定年数で会員を交代することとし、就業機会の平準化に努めます。
  - ⑬民間事業所からの受注業務についても、発注者の理解を得ながら、長期間にわたる会員の就業を是正するよう努めます。

#### (4) 普及啓発・広報活動の充実

- ①小樽市の広報誌「広報おたる」に広告を3回掲載し、センターの取り扱い業務や会員募集、一般市民も参加可能な講習会の周知を図ります。
- ②公共施設や病院、薬局等に、会員加入促進PR用のパンフレット、ティッシュや会報PR版を配置します。
- ③会員、役員、事務局が一体となって街頭啓発などのイベントや、会員の居住地域周辺等にパンフレット配布を行います。
- ④市内6箇所バス停付近において、市内を運行するバスの車内でアナウンス広告を放送し、会員募集のPRを行います。
- ⑤会員の自宅や町内会館等に会員募集をPRするポスターを貼り、地域住民にシルバー事業の周知を図ります。
- ⑥シルバー事業の普及啓発と受注拡大を図るため、市民等が多数集まるおたる潮まつりにセンターオリジナルの法被を着て、「潮ねりこみ」に参加し、シルバー事業のPRを行います。
- ⑦センターのエントランスホールにシルバー事業のしくみや仕事の内容などを紹介するパネルを展示します。
- ⑧シルバー事業をPRするため、10月のシルバー事業普及月間に、小樽駅前の長崎屋小樽店において、「シルバーフェスタ」及び「シルバーパネル展」を開催します。
- ⑨シルバー事業の普及啓発を図るため、公式ホームページに事業概要や会報、事務局だよりなどを掲載します。
- ⑩会報「生きがい」では、センターの事業活動などの情報を会員に提供する

とともに、親しみを持って手に取ってもらえるよう誌面の充実に努めます。

- ⑩ シルバー事業の周知を図るため、市民向けにセンターの概要や入会方法などをわかりやすく解説したPR版「生きがい」を作成し、街頭やイベント等において配布します。

#### (5) 社会参加（ボランティア活動）の推進

- ① 小樽市民の憩いの場である公園や施設の除草、清掃作業や環境美化のため、ボランティア活動を定期的実施することにより、シルバー人材センターのイメージアップに努めます。
- ② ボランティア活動への参加会員の周知を徹底し、参加する会員相互の親睦を深めてもらうよう努めます。

#### (6) 事業運営の強化

- ① センターの移転に際して、机・書棚などの什器備品類や、コンピュータシステム、暖房器具などの移設に係る費用のほか、住所の記載がある印刷物に係る経費等が相当額見込まれることから、業者選定にあたっては複数社での見積合わせを行うなど、経費の節減、事務・事業の効率化に努めます。
- ② 各種会議の開催会場については、移転先である旧天神小学校は中心市街地から離れているため、移転後の会議等はできる限り小樽駅前周辺を会場として開催します。
- ③ 本年秋に予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下、「フリーランス新法」）についての情報収集に努め、適切に対応するための準備を行います。
- ④ 北海道の最低賃金や道内各センターの配分金単価等を調査し、配分金等検討委員会において、適正な配分金単価についての検討を行います。
- ⑤ 全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や北海道、北海道労働局、小樽市などの関係機関と密接な連携を図り、事業の円滑な運営に努めます。また、連合会主催の役職員向けの研修や会議などに積極的に参加し、道内各センターとの連携、情報交換等に努めます。
- ⑥ 地域班ごとの会員の交流や、会員と事務局との情報共有・意思疎通を円滑に行うため、地域班懇談会を開催し、運営体制の強化に努めます。
- ⑦ 会員相互の親睦を深めてもらうため、会員交流会としてレクリエーションや新年交流会などを開催するほか、手芸などのサークル活動を支援します。

### Ⅲ 令和6年度事業目標

会員数	406人 (うち女性会員120人)
就業延人日数	35,000人日
受託事業収入	166,000千円
派遣就業延人員	1,400人日